

## 会 議 概 要

会議の名称	平成27年度戸田市外部評価ヒアリング（国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営）																
開催日時	平成27年11月5日（木） 10時40分 ～ 11時50分																
開催場所	5階 大会議室B																
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委 員 長</td> <td style="width: 50%;">佐藤 徹</td> </tr> <tr> <td>副 委 員 長</td> <td>長野 基</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>引地 智宏</td> </tr> <tr> <td></td> <td>澁谷 久美子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地崎 由美子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西澤 和良</td> </tr> <tr> <td>福 祉 部 次長</td> <td>山中 紀夫</td> </tr> <tr> <td>保 険 年 金 課 主幹</td> <td>田村 利子</td> </tr> </table>	委 員 長	佐藤 徹	副 委 員 長	長野 基	委 員	引地 智宏		澁谷 久美子		地崎 由美子		西澤 和良	福 祉 部 次長	山中 紀夫	保 険 年 金 課 主幹	田村 利子
委 員 長	佐藤 徹																
副 委 員 長	長野 基																
委 員	引地 智宏																
	澁谷 久美子																
	地崎 由美子																
	西澤 和良																
福 祉 部 次長	山中 紀夫																
保 険 年 金 課 主幹	田村 利子																
事務局	経営企画課 早川課長 町田副主幹 吉田主事																
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 外部評価委員紹介</li> <li>3 対象部局あいさつ</li> <li>4 外部評価ヒアリング</li> <li>5 閉会</li> </ol>																
会議の経過	別紙のとおり																
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度施策評価シート</li> <li>・平成27年度事務事業評価シート</li> <li>・外部評価ヒアリング事前質問(回答)</li> </ul>																

議事内容	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 外部評価委員紹介</p> <p>3 対象部局あいさつ</p> <p>4 外部評価ヒアリング</p> <p>●施策23 国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営</p>
委員長	<p>○「事務事業の妥当性」について</p> <p>それでは、「事務事業の妥当性」について、質問させていただく。          施策の名称が「国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営」とあるが、「円滑」と「安定的」というのは、具体的に何を指しているのか。</p>
担当者	<p>国民健康保険制度の運営会費特別会計であり、原則被保険者の保険税と国保の負担金等で賄うべきであるが、現状では賄い切れていない。そのため、賄っていない部分について、一般会計からの繰入金で補填している。</p> <p>「安定的」とは、こういった状況を背景として、被保険者の保険税と国・県の負担金等で費用を賄うように努めることで、国民健康保険制度が破綻しないように取り組み、安心して医療サービスを受けられことを意味するものである。</p> <p>また、「円滑」とは、本施策の目的が「保険加入者の健康の保持、増進」とあるように、様々な状況に応じた対応をいかにできるかを指すものである。</p>
委員	<p>施策の指標における成果（主な指標）「特定健康診査受診率、新医療制度の周知回数、ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用率」の三つの指標から、「円滑」と「安定的」につながりがないように感じるがどのように考えているのか。</p>
担当者	<p>施策の指標における成果（主な指標）の三つの指標からは、直接的に本施策における「円滑」と「安定的」につながるものではないが、間接的なつながりがあると考えている。</p> <p>なぜなら、特定健康診査受診率が向上すれば、健診を受けた市民の病気の予防、あるいは、病気の早期発見につながり、市民が健康な生活を送ることができることに加え、医療費を抑制でき、「円滑」かつ「安定的」な国民健康保険制度の運営に資すると考えている。</p> <p>また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用率が上がれば、医薬品に係る費用の抑制を図ることができ、「安定的」な国民健康保険制度の運営に資すると考えている。</p>

委員	事務局に伺いたいのだが、本施策は多くの事務事業で構成されているが、自治事務と法定受託事務が混在している。法定受託事務も含めて評価するものなのか。
事務局	法定受託事務については、法に定めのある事務事業の妥当性を判断することは困難であるが、法に定めのある事務が当該施策の構成事業であることが妥当かどうかの評価をしていただく必要はあると考える。
委員	事務事業の内容については、法定受託事務以外の事務事業を評価していくということか。
事務局	そのとおりである。
委員	事務事業名「連合会負担金」において、自治事務のうち義務的なものとされているが、「根拠法令、通達等」の欄に記載がない。これは、根拠のない自治事務のうち義務的なものということか。
担当者	「根拠法令、通達等」の欄に記載がないことについては、記載漏れであるため、訂正したい。 なお、根拠法令としては、国民健康保険法が該当する。
委員長	○「施策の進捗状況」について 続いて、「施策の進捗状況」について、質問させていただく。 委員の皆さん、質問願う。
委員	施策の進捗状況を測る際に、「特定健康診査受診率、新医療制度の周知回数、ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用率」の三つの指標は、手段としての指標となっており、指標としては十分に適切であるとは言えないように感じる。目的を達成する指標を検討してみてはどうか。
担当者	目的を達成する指標として、一般会計からの繰出金の削減等を挙げることは可能であるので、指標として追加するかどうかは別として、一般会計からの繰出金が前年度と比較して削減しているかなどを見ていきたい。 なお、埼玉県内の自治体と比較した場合、本市の国民健康保険特別会計への繰出金は多い。
委員長	国民健康保険被保険者の健康状態などを調査し、国民健康保険被保険者の健康状態が良いという率を指標にしてみるのはいかがか。

担当者	<p>現在、レセプトの点検及び分析を実施しているところであり、今後の指標として設定していくことは可能である。</p> <p>また、現在、策定中の戸田市データヘルス計画の中で65歳以上の高齢者においては、医療費の支出が多いというデータが分析できている状況である。</p>
委員長	レセプトの点検及び分析はいつ完了する予定か。
担当者	<p>今年度中に分析が完了する予定である。</p> <p>また、その分析結果に基づいて、戸田市データヘルス計画を策定していく予定である。</p>
委員	現在策定中であるデータヘルス計画の概要はどのようなものか。
担当者	<p>データヘルス計画では、健康・医療情報を活用した保健事業の実施計画であり、P（PLAN）D（DO）C（CHECK）A（ACTION）サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進していくものである。</p> <p>また、本計画を策定することで、データを活用して科学的にアプローチを行うことで事業の実効性を高めていくことを目的とするものである。</p>
委員	国民健康保険制度の広域化に伴い、埼玉県が主体となって事務に取り組むようだが、影響はどのようなものになると考えているか。
担当者	<p>平成30年度から国民健康保険制度の広域化に伴い、埼玉県が主体となって国民健康保険制度を担うこととされているが、実務レベルの事務は、市町村が行うこととなり、現状の事務と大きな変更がないものと考えている。</p> <p>ただし、国民健康保険制度が広域化されることにより、保険税（料）の算出が県内の総人口にて行われるため、県内各自治体の保険料（税）の統一化、平準化につながる。</p>
委員	<p>施策の主な取り組み③「新医療制度改革への的確な情報の提供」に対応する施策の指標における成果（主な指標）に「新医療制度の周知回数」とあるが、達成地の入力が入力不可能となっている。</p> <p>達成値の入力が入力不可能なのはなぜか。</p> <p>また、情報の提供先とは、具体的に何を想定しているのか。</p>
担当者	<p>新医療制度の周知回数については、総合振興計画前期基本計画策定時に新医療制度への移行が検討されていたものだが、移行が明確ではないことから、達成値の入力がされていない。</p> <p>また、情報の提供先とは、市民及び行政内部等を想定しており、市民などが理</p>

	解しやすいようにすることを目的としている。
委員	施策の指標における成果（主な指標）の特定健康診査受診率の目標値が65%であるのに対して、達成値が39.6%となっている。目標値と達成値に大きな乖離があるにも関わらず、施策の進捗状況が「B」と判断した理由はどのようなものか。
担当者	本市の特定健康診査受診率39.6%は、埼玉県の受診率平均の数値を上回っているため、施策の指標における成果（主な指標）の目標値だけに限定せず、施策の進捗状況を「B」と判断したところである。
委員	特定健康診査受診率39.6%が、埼玉県の受診率平均の数値を上回っているということは、施策の指標における成果（主な指標）の目標値65%の設定が高すぎたということか。
担当者	埼玉県における特定健康診査受診率の平均値や本市の現状を踏まえると施策の指標における成果（主な指標）の目標値65%の設定が高すぎたと判断している。
委員長	○「資源の方向性」及び「その他意見」について 続いて、「資源の方向性」について、質問させていただく。 また、時間も少なくなってきているので同時に「その他意見」についても質問させていただく。 委員の皆さん、質問願う。
委員	「今後の方向性（人員/予算）」が「↑」となっているが、「↑」となっている理由はなぜか。
担当者	「今後の方向性（人員/予算）」を「↑」としているのは、医療費が増大していることに起因している。
委員	医療費が増大しているということであるが、具体的にどの程度医療費が増大し、予算額に影響を及ぼしているのかを知りたい。
担当者	ここ数年の医療費や予算額については、後日、資料として提出させていただきたい。（当日午後に担当部局から資料の提出があり、事務局より各委員に資料の送付をした。）
委員	了承

<p>委員長</p>	<p>以上で外部評価ヒアリングを終了とする。</p> <p>5 閉会</p>
------------	--